

令和5年度 伊東市総合戦略推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年8月2日（水） 午前10時から午前11時15分
- 2 場 所 市役所7階特別会議室
- 3 出席者 露木義則会長、稲葉雅之職務代理者、西野由季也委員、村田充康委員、多田真由美委員、山田公仁委員、柴山純司委員、下田盛久委員、
（欠席 高田充朗委員、村上恵宏委員）
市長 小野達也、部長 西川豪紀、理事 杉山貴光、企画課長 菊地貴臣、課長 補佐 川村清文

4 内 容

(1) 開会

【企画課長】

ただいまから、伊東市総合戦略推進委員会を開会いたします。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、高田委員、村上委員からございましたので、ご報告申し上げます。

(2) 委嘱状交付

新任の西野委員、稲葉委員、柴山委員に対し、委嘱状の交付を行った。

(3) 市長挨拶

【市長】

本日は、伊東市総合戦略推進委員会を開催するに当たり、委員を快く引き受けてくださり、心から感謝申し上げます。

この委員会は委員10人で構成され、令和3年3月に策定した「第2期伊東市総合戦略」の推進に当たり、数値目標等の進捗管理及び施策の評価等を行うために設置したものであります。今回は、第2期伊東市総合戦略の2年目となる令和4年度の実績評価を行う初めての会議となります。

さて、本市における人口ビジョンと総合戦略につきましては、国の地方創生の動きに対応したものであり、人口ビジョンにおける国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和42年の本市の推計人口は29,185人とされておりますが、「積極的な移住定住促進」と「子どもを安心して産み育てる環境づくり」に取り組むことで人口36,600人を確保することを目指してまいります。また、総合戦略については、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間として、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、今後とも伊東市が存続し続け、更に発展していくために新たなまちづくりに踏み出していくための指針を示しております。

この後、担当課から令和4年度の実績報告がありますが、より充実した総合戦略の推進につなげられるよう、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただくよう、本日はよろしくお願いいたします。

【企画課長】

ありがとうございました。市長は公務のため、ここで退席します。以下の議事進行は露木会長にお願いします。

※市長、公務のため退席

【露木会長】

昨年度に引き続き、会長の職務を務めさせていただきます伊東市社会福祉協議会の露木でございます。議事進行に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。日本では、平成20年をピークに人口減少が続き、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負の連鎖に陥るリスクが高まるものと言われております。

本市の人口は、現在約65,000人と年々減少が続き、出生率の低下がもたらす自然増減数が大きなマイナスの要因となっております。一方で、新型コロナウイルス感染症とテレワークの進展により、東京圏からの移住者が増加しており、近年では転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数がプラスに転じています。

このような移住機運の高まりに併せて、雇用、子育て、教育等、多岐にわたる施策による地域の活性化が必要であると考えます。それらの施策が掲げられている伊東市総合戦略に対し、本日は委員の皆様の知見からご意見をいただき、充実した総合戦略の推進に寄与できるよう御協力をお願いいたします。

(4) 職務代理者の指定

【露木会長】

それでは、次第4「職務代理者の指定」を議題といたします。

伊東市総合戦略推進委員会設置要綱第4条第3項の規定により、会長として、伊東商工会議所の稲葉委員を職務代理者に指定いたします。本人には事前に了承を得ていますので、よろしく願いいたします。

(5) 第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

【露木会長】

次に、次第5「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を議題とします。事務局から説明を求めます。

【事務局】

それでは、次第5「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」につきましてご説明申し上げます。

始めに、概要版の表紙のページをご覧ください。

日本では平成20年から人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しており、国が平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域が将来にわたって活力ある社会を維持していくための「長期ビジョン」と「総合戦略」が策定さ

れました。本市においても、平成27年10月に本市が目指すべき将来展望を示した「人口ビジョン」と、本市が存続し続けるための指針として「総合戦略」を策定し、令和2年度まで取り組んできました。また、令和3年度を始期として見直しを行い、令和7年度までを計画期間とした「第2期人口ビジョン・総合戦略」を策定しています。

続いて裏表紙のページをご覧ください。

まず、伊東市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年（令和42年）には29,185人となるものと予想されています。要因として、進学を機に若年層の市外への流出が続き、20～30歳代の出産・子育て世代の減少が大きく影響していると考えられます。特に、女性の若年層の転出が多く、女性の労働力の低下が顕著となっています。これらのことから、伊東市の目指すべき将来の方向として、65歳までを対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、住んでいたいと思う環境づくりと、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境を目指し、令和42年に人口36,600人の確保を目指すことといたしました。

続いて、概要版の中開きページの「伊東市総合戦略」をご覧ください。

先ほどご説明しました伊東市の人口ビジョンに掲げる目指すべき将来の方向を実現するために、5つの基本目標と基本的方向を定め、それぞれに具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標を示したのが総合戦略です。

本冊の40ページをお開きください。

こちらには基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標が9つ記載されています。概要版には主な施策等が2つ抜粋されて記載されていますが、その他の基本目標についても、同様に多くの具体的な施策と重要業績評価指標が記載されており、7つの基本目標の達成に向けてそれぞれ担当課が92の重要業績評価指標をもって具体的な施策を実施しております。

このような担当課の具体的な取組を後ほど、令和4年度まち・ひと・しごと創生事業実績評価としてご説明するとともに、ご意見を頂戴したいと考えております。

以上で説明を終わります。

【露木会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いします。

（意見なし）

特に意見がないようですので、次の議題に移ります。

(6) 令和4年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価について

【露木会長】

次に、次第6「令和4年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」を議題とします。

事務局から説明を求めます。

【事務局】

それでは、次第6「令和4年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料「令和4年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、「伊東市まち・ひと・しごと創生事業 令和4年度実績評価について」をご覧ください。

「伊東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は2期目を迎え、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としています。今回、取組の2年目となる令和4年度が終了したことから、第2期総合戦略に記載された基本目標及び具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）・デジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施した事業の評価及び検証を行い、令和5年度以降の事業執行に反映します。

1の対象事業については、令和4年度中に実施された「まち・ひと・しごと創生事業」です。詳細は後ほど説明いたします。

2の対象の指標と様式についてですが、3つに分かれており、1つ目が「基本目標」、2つ目が「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標」、3つ目が「デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生推進タイプ）の重要業績評価指標」となっています。

2ページをご覧ください。

3の評価の基準ですが、4段階に分かれており、Aの順調は目標を達成しているもの、Bの概ね順調は目標を達成していないが、基準年度の従前値を上回っているもの、Cの遅れは目標を達成しておらず、かつ基準年度の従前値を下回っているもの（※従前値と同値を含む）、Dは未実施であるものとしています。

4の評価の概要についてですが、99項目中、A評価が46項目（前年度比+10）、B評価が16項目（前年度比+2）、C評価が34項目（前年度比-12）、D評価が3項目（前年度比0）となっており、半数弱が目標値を達成し、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていた交流人口の拡大を目標とする事業や研修受講者や入館者数の増加を目標とする事業がA評価に転じたものが多く、少しずつ新型コロナウイルス感染症の影響から脱却しつつあることがわかります。一方で、5のその他に記載があるとおり、今回の評価に新型コロナウイルス感染症の影響を残すものもありますが、3の評価基準に従い判定し、影響の大きい事業については、課題や今後の取組欄にその影響等を記載しています。

次に、3ページから4ページの「まち・ひと・しごと創生の施策・事業等の指標・評価一覧」をご覧ください。先程申し上げた99項目について、種別、目標・施策・事業名、指標・KPI名、評価、担当部課を示しています。これら99項目の個表を、5ページから順次掲載していますので、個票を抜粋の上、説明します。

5ページのNo.2をご覧ください。

ここでは「基本目標」の評価を行っています。基本目標2「安定した雇用を創出する」の数値目標を「有効求人倍率」とし、指標担当部課は「観光経済部 産業課」です。設定根拠としては「雇用創出を測る指標として、ハローワークが発表し容易に入手しやすい有効求人倍率を採用し、一の求職に対し、一以上の求人があるという指数の維持を目標とした。」としており、基準年度となる令和元年度の1.22倍に対し、令和7年度まで毎年1.00倍以上を維持することを目標としています。令和4年度の目標値1.00倍以上に対し、実績値は1.43倍となっており、目標値を達成したためA評価としました。課題としては「高い水

準で推移しているが、特定の業種においては人手が足りていない。」ことを挙げ、今後の取組としては「雇用問題対策会議においても、特に観光分野において人手不足が課題に挙げられているため、市内ハローワークとの連携をはじめ、市外から労働力を確保していくことを検討する。」こととしています。

次に、6 ページのNo.4 をご覧ください。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の数値目標を「年間来遊客数」とし、指標担当部課は「観光経済部 観光課」です。設定根拠としては「本市への年間来遊客数については、平成29年度665万人、平成30年度656万人、令和元年度662万人と660万人前後を推移している。本指標については社会情勢に大きく影響を受けるものであるが、第3次観光基本計画においても令和5年度の目標値として720万人達成を設定していることから、同様の指標を用いて計画の進捗を管理していくことが適切だと考えるため」としており、基準年度となる令和元年度の662万人に対し、令和7年度までに730万人とすることを目標としています。令和4年度の目標値710万人に対し、実績値は551万人となっており、目標値と基準年度の実績値を下回ったためC評価としました。課題としては「全国的な行動制限の解除や全国旅行支援など観光需要の高まりが見受けられたことから、3年ぶりに前年を上回った。しかしながら、コロナ禍前の令和元年と比較すると8割程度であることから、未だ完全な回復には至っていない。」ことを挙げ、今後の取組としては「インバウンドの水際対策の緩和や新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、旅行需要の高まりが見受けられることから、従来のイベント実施による短期的集客施策のみならず、本市に存在する観光コンテンツの魅力向上を図り、国内外へ発信するとともに、本市の知名度と顧客満足度の向上を目指すための新たな施策を創出する。」こととしています。

次に、9 ページのNo.9 をご覧ください。

ここでは「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）」の評価を行っています。基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策「②防災意識の向上」の指標を「防災研修等及び防災訓練の参加者数」とし、基準年度となる令和元年度の参加者数24,833人に対し、令和7年度まで30,800人とすることを目標としています。令和4年度の実績値は26,384人となり、目標値には届かなかったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する中で、従来に近い形で訓練等を実施し、コロナ禍以前と同等程度の参加者数となったためB評価としました。課題としては「各訓練に参加する市民の年齢層が高く、若年層を取り込み幅広い年齢層で防災意識の向上を図っていかなければならない。」ことを挙げ、今後の取組としては「防災研修（講演会）等については、企画や内容を工夫するとともに、地域や学校からの開催要望に応え、できるだけ多くの機会を創出し、総合防災訓練については、より多くの方に参加いただけるよう令和5年度から実施日を日曜日とする。」こととしています。

次に、16 ページのNo.22 をご覧ください。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「①農業の担い手の育成・確保」の指標を「新規就農者数」とし、基準年度となる令和元年度の新規就農者数6人に対し、令和7年度までに累計20人とすることを目標としています。令和4年度の実績値は3人とな

り、目標値及び基準年度の従前値を下回ったため **C 評価** としました。課題としては「新規就農相談者の多くは、就農に関する情報を持っておらず、多くの関係機関が関わるため、関係機関で情報を共有し、相談者のニーズに応じた対応をしていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「新規就農者に対して、補助事業等の案内を行い、就農後の定着を図る。また、引き続き、農業委員会、静岡県、J A ふじ伊豆あいら伊豆地区本部及びその他関係機関と情報を共有して就農相談に対応する。」こととしています。

次に、18 ページの No. 26 をご覧ください。

基本目標 2 「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「④地域の商業活性化」の指標を「ブランド品目創出数」とし、基準年度となる令和元年度の認定品目数 3 品目に対し、令和 7 年度までに累計 25 品目とすることを目標としています。令和 4 年度の実績値は 7 品目となり、目標値を上回ったため **A 評価** としました。課題としては「実績値が目標値を上回っているが、ブランドの価値を高めるという観点から考えると、ただ数を増やすことが良いわけではないため、質と量と両面をバランスよく伸ばしていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「令和 5 年度は認定審査がない年度であり、当初の目標である 100 品目などを含めて、ブランドのあり方を考え直す機会としていく。」としています。

次に、22 ページの No. 34 をご覧ください。

基本目標 2 「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「⑩障がい者雇用の促進」の指標を「市内企業の障がい者雇用率」とし、基準年度となる令和元年度の雇用率 2.02% に対し、令和 7 年度までに法定雇用率以上とすることを目標としています。令和 4 年度の実績値は 2.07% となり、令和 4 年は法人の分社等により、ハローワーク伊東に報告する法人が変更となった影響により目標値を達成できなかったが、基準年度の従前値を上回ったため **B 評価** としました。課題としては「障がい者法定雇用率が令和 6 年 4 月 2.5%、令和 8 年 7 月 2.7% に引き上げられる。常用雇用者 100 人以下の企業には障がい者法定雇用率を下回っても、納付金の支払いの対象ではない。市内の多くの企業がこの規模のため、障がい者雇用を理解しても、採用までは厳しい状況が続くことが予想される。」ことを挙げ、今後の取組としては「障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、東部特別支援学校伊豆高原分校等と連携を図り、障がい者の一般就労を支援する。」としています。

次に、22 ページの No. 35 をご覧ください。

基本目標 3 「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「①移住定住の促進・関係人口の拡大」の指標を「移住者数（静岡県調査による。）」とし、基準年度となる令和元年度の移住者数 34 人に対し、令和 7 年度まで毎年 100 人の増加を目標としています。令和 4 年度の実績値は 113 人となり、目標値を達成したため **A 評価** としました。課題としては「引き続き、目標値を達成するために現状の相談窓口体制を維持していく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「首都圏で開催される移住検討者向けの相談会へ積極的に参加し、本市への移住検討者向けの相談窓口の場を設け、本市の PR を図っていくとともにオンライン移住相談会を実施するなど外への発信力を強化していく。また、現地ナビゲート事業の案内や移住体験ツアーを開催し、直接、伊東を体験してもらう機会を提供していく。」こととしています。

次に、32ページのNo.55をご覧ください。

基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「④ひとり親家庭等の自立促進」の指標を「ひとり親家庭等の相談割合」とし、基準年度となる令和元年度の相談割合10.8%に対し、令和7年度までに利用者数16.0%とすることを目標としています。令和4年度の実績値は17.8%となり、目標値を達成したためA評価としました。課題としては「特になく、相談内容としては就労相談が最も多いが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で就労相談が激減していた昨年度から、その影響が徐々に減少していると思われ、相談件数が向上している。」ことを挙げ、今後の取組としては「相談窓口の一層の周知とPRに努めるとともに、関係機関と連携し、ひとり親家庭の自立促進に努めていく。」こととしています。

次に、37ページのNo.65をご覧ください。

基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「⑨個に応じた教育的支援の充実」の指標を「学校が楽しいと思う子どもの割合」とし、基準年度である令和元年度の割合小学校88.6%、中学校83.6%に対し、令和7年度までに小学校95%、中学校90%とすることを目標としています。令和4年度の実績値は小学校で87.2%、中学校で88.4%となり、中学校は目標値を達成したものの、小学校は目標値と基準年度の従前値を下回ったためC評価としました。課題としては「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒が生き生きと活動する機会が減少している。このような中、体を使った遊びや活動を多く取り入れている小学生にとっては、楽しいと感じられる機会が少なかったのではないかと考えられる。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に引き下げられたことから、児童生徒が生き生きと活動できる機会を増やすことや活動内容の工夫などを進めていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「学校評価を確実に実施することにより、児童生徒の状況や保護者の願い等をしっかり把握し、各校の実態に応じた学校運営や生徒指導に生かすとともに、誰一人取り残さない指導をするため、困り感を抱えている児童・生徒に対し支援が行き届くように支援員の適正配置に努めていく。」こととしています。

次に、42ページのNo.75をご覧ください。

基本目標5「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「①健康づくりの推進（キ在宅医療・介護連携の推進）」の指標を「医療・介護関係の多職種が共同で参加する研修会等の開催回数」とし、基準年度となる令和元年度の開催回数2回に対し、令和7年度までに5か年累計10回を目標としています。令和4年度の実績値は2回となり、目標値を達成しているためA評価としました。課題としては「顔の見える関係性及び多職種で連携した支援ができる体制の構築を目的とした研修会を開催しているが、参加者や職種の偏りが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「在宅療養において、医療と介護が主に共通する「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の場面ごとに、現状分析・課題抽出・目標設定等を行い、医療と介護が連携して、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活することができるよう取り組む。」こととしています。

次に、51ページのNo.91をご覧ください。

令和2年度から開始したデジタル田園都市国家構想交付金事業「ずっと住みたい また来

たい いとう創生事業」について説明します。本事業は、デジタル田園都市国家構想交付金を事業費に充当し、「移住・定住人口の拡大に向けた交流人口及び関係人口の拡大」を目的とした本市の認知度を向上させるための4事業を3か年で展開するものです。重要業績評価指標（KPI）については4つの目標を掲げておりますが、個別の事業にそれぞれを関連付けるものではなく、全事業の実施を通じて達成することとしています。

重要業績評価指標（KPI）＝数値目標について説明します。

KPI①は、「市町村魅力度ランキング」を指標とし、令和元年度の77位から令和4年度までに30位へ上昇させることを目標としています。令和4年度の実績値は、目標値の30位に対し93位となり、目標値と従前値を下回ったため **C評価** としました。

続きまして、KPI②は、「観光交流客数」を指標とし、令和元年度の655万人から令和4年度までに700万人へ増加させることを目標としています。令和4年度の実績値は、目標値の700万人に対し551万人となり、目標値及び従前値を下回ったため **C評価** としました。なお、No.4の実績評価シートと同様のKPIを記載しているにも関わらず、各年度の目標値が異なる理由は、デジタル田園都市国家構想交付金事業の開始年度と第2期総合戦略を策定した時期が異なるためです。

続きまして、KPI③は、「メディア露出に伴う広告換算費」を指標とし、令和元年度の0円から令和4年度までに累計で300,000,000円を目標としています。令和4年度の実績値は、目標値の300,000,000円に対し769,491,000円となり、目標値を上回ったため **A評価** としました。

続きまして、KPI④は、「移住相談件数」を指標とし、令和元年度の100件から令和4年度までに160件へ増加させることを目標としています。令和4年度の実績値は、目標値の160件に対し400件となり、目標値を上回ったため **A評価** としました。なお、No.36の実績評価シートと同様のKPIを記載しているにも関わらず、各年度の目標値が異なる理由は、KPI②と同じ理由です。

課題としては「観光交流客数は全国的な行動制限の解除や全国旅行支援など観光需要の高まりが見受けられたことから、3年ぶりに前年を上回った。しかしながら、コロナ禍前の令和元年と比較すると8割程度であることから、未だ完全な回復には至っていない。また、近隣の温泉地と比較しても、「伊東温泉」の知名度が低下していることが伺えることと、移住相談件数が大幅に増加する中で、相談内容も広範囲に及んできていることから、相談内容に対して的確に対応できる知識や情報収集に努めていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「インバウンドの水際対策の緩和や新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、旅行需要の高まりが見受けられることから、従来のイベント実施による短期的集客施策のみならず、本市に存在する観光コンテンツの魅力向上を図り、国内外へ発信するとともに、本市の知名度と顧客満足度の向上を目指すための新たな施策を創出すること、令和2年度に設立した伊東ロケーションサービスを筆頭に、官民協働での連携体制を強化し、市民を巻き込むことで郷土愛の醸成を図るとともに一層のロケ誘致を図ること、首都圏で開催される移住検討者向けの相談会へ積極的に参加し、本市への移住検討者向けの相談窓口の場を設け、本市のPRを図っていくとともにオンライン移住相談会を実施するなど外への発

信力を強化し、現地ナビゲート事業の案内や移住体験ツアーを開催することで、直接、伊東を体験してもらう機会を提供していく。」こととしています。

最後に、52ページのNo.92をご覧ください。

令和3年度から開始したデジタル田園都市国家構想交付金事業「伊東市ワーケーション推進事業」について説明します。本事業もNo.91と同じく、デジタル田園都市国家構想交付金を事業費に充当し、「仕事と観光を結び付けたワーケーションを通じて関係人口を拡大するとともに、来訪する企業のサテライトオフィス進出や企業研修等の誘致につなげること」を目的として、4事業を3か年で展開するものです。重要業績評価指標（KPI）については4つの目標を掲げておりますが、個別の事業にそれぞれを関連付けるのではなく、全事業の実施を通じて達成することとしています。

重要業績評価指標（KPI）＝数値目標について説明します。

KPI①は、「事業推進主体（ワンストップ窓口）を活用し誘客につながった人数」を指標とし、令和2年度の0人から令和5年度までに500人とすることを目標としています。令和4年度の実績値は、目標値の400人に対し83人となり、目標値を達成していないが、従前値を上回ったためB評価としました。

続きまして、KPI②は、「事業推進主体（ワンストップ窓口）を活用し誘客につながった企業数」を指標とし、令和2年度の0社から令和5年度までに30社とすることを目標としています。令和4年度の実績値は、目標値の20社に対し9社となり、目標値を達成していないが、従前値を上回ったためB評価としました。

続きまして、KPI③は、「市内事業者と首都圏企業等との交流機会」を指標とし、令和2年度の0回から令和5年度までに累計10回とすることを目標としています。令和4年度の実績値は、目標値の5回に対し8回となり、目標値を達成しているためA評価としました。

続きまして、KPI④は、「新規企業立地件数」を指標とし、令和2年度の1件から令和5年度までに2件とすることを目標としています。令和4年度の実績値は、目標値の1件に対し2件となり、目標値を達成したためA評価としました。

課題としては「ワーケーションの推進については全国の自治体に取り組んでおり、かなりの部分で競合している状況にあることから観光地としてのコンテンツの豊富さや温泉、首都圏からの交通の利便性等を主軸にPRしていくとともに、ワンストップ窓口の利便性を広くPRすることで、他の自治体との差別化を図る必要があることと、進出企業の入居先となる候補物件の情報が少ないことや進出時の雇用環境として労働力が不足していることが課題となっている。」とし、今後の取組としては「ワンストップ窓口を活用してワーケーションの誘客につながった人数及び企業数は全国的な行動制限の解除等により、出社による勤務が回復しリモートワークが相対的に減少したことにより未達成となったが、首都圏の企業では未だ関心が高い取組であることから、企業向けの情報発信を強化していくことと、ワーケーションを通じて本市におけるリモートワークを体験した企業に対し、進出することによる企業側のメリットをPRしていくことで企業立地件数の増加を目指していく。」こととしています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【露木会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【B委員】

全事業に共通して言えることとして、今後の取組の記載に「検討していく」、「努める」、「図る」等の用語を使用していることが多く、具体性に欠けていると感じました。何をいつまでに実施するかスケジュール感を明確にした記載にしていきたい。

【企画課長】

議会の承認を得て予算を確保し、具体的な事業が執行されることから、このような表現となってしまうことをご理解いただきたい。

【B委員】

37ページのNo.65について、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な学校行事がなくなってしまい、子どもたちが可哀そうだと感じています。また、子どもたちが授業を抜け出して大騒ぎをしている現状もあると聞いており、先生方も大変な苦労がある中でも学校が楽しいと思う子どもが多くなるよう、何かしらの対応を検討していただきたい。

【企画課長】

特別な支援を必要とする児童・生徒の割合が増えており、これに対して教育委員会では支援員を配置し、児童・生徒指導に当たっていますが、実態については伊東市校長会の多田委員に伺います。

【C委員】

これまでと異なり、かなり大きな困り感を抱える子どもたちが多いと感じています。支援員の配置だけでは解決できないこともあるため、家庭児童相談室等の関係機関と連携して対応していきたいと考えています。

【企画課長】

市としても、先生方が多忙であることは承知しており、各校に支援員の適正配置がなされるよう担当課に伝えます。

【C委員】

12ページのNo.15について、移住定住を促進する上で、安全・安心な暮らしを守ることが重要です。特に水の安定供給については、全国的にも配水施設の老朽化が問題となっており、本市においても配水施設の老朽化による漏水対策が課題となっています。実際に私が住んでいる地域で漏水が発生した際に、これまでは3回まで漏水対策を市が実施することができたようですが、2回漏水対策しても解決に至らない場合は自費にて漏水対策をするよう伝えられ、約100万円を支払うこととなりました。安心して本市に移住していただくためにも、漏水対策はしっかりと進めて欲しいと思います。

【企画課長】

3回目以降は自費となることは把握していませんでしたが、物価高騰の影響もある中で、十分な予算確保と計画的な漏水対策ができるよう担当課に伝えます。

【C委員】

18ページのNo.26について、伊東ブランド認定品の審査基準と地域活性化にどのように

いかしていくのかを併せて伺います。

【企画部長】

具体的な審査基準についてはこの場でお伝えすることはできませんが、伊東ならではの地域資源を素材にしていくことが伊東の新たな魅力創生・地域活性化につながるものと考えています。

【露木会長】

漏水対策の3回目以降は自費となることの事実確認を事務局にお願いします。併せて、伊東ブランドの審査基準についても公表が可能であれば確認をお願いします。

【A委員】

51ページのNo.91について、KPI③メディア露出に伴う広告換算費は広告に要した費用なのかを伺います。

【企画課長】

広告に要した費用ではなく、メディア露出を広告費に換算した費用となります。

【A委員】

51ページのNo.91について、移住促進に取り組む事業であることが分かりますが、本市がターゲットとする移住対象を伺います。併せて、後期高齢者や要介護認定を受けている高齢者等がターゲットに含まれているのかを伺います。

【企画課長】

第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略本冊の30ページをご覧ください。

本市においては、リタイアした60歳前後の移住者が多いことから、65歳までをターゲットとした移住定住を促進することとしており、後期高齢者や要介護認定を受けている高齢者等をターゲットとはしていません。近年では、これまで見られなかった子育て世帯の移住者も増加しています。

【A委員】

52ページのNo.92について、KPI④新規企業立地件数の令和4年度実績に2件とありますが、その企業規模について伺います。

【企画課長】

企業規模としては小規模な企業です。本市では、大規模工場の誘致に向かない地形や自然公園法等の規制を踏まえ、IT企業のサテライトオフィスの誘致に取り組んでいます。

【A委員】

基本目標に「安定した雇用を創出する」と掲げられていますが、ここで言う安定した雇用とは雇用主と労働者の双方の立場から考えられたものかを伺います。個別の事業内容を見ると雇用主の立場からの雇用の安定と見受けられます。

【企画課長】

多くの地方自治体の総合戦略は、国及び県の総合戦略を勘案し策定していますが、国の雇用に関する施策は雇用主側の立場から考えられていることがより顕著となっており、これに比べると本市の総合戦略は双方の立場から考えられた施策となっています。

【A委員】

まち・ひと・しごと創生事業は、基本目標を達成するために、それぞれ具体的な施策が展開されているものと理解していますが、その基本目標に対して、実施した施策がどれだけの効果があったのか、分析評価を実施しているのかを伺います。

【企画課長】

個々の施策の指標を達成した場合、基本目標の指標にどれだけの影響があるのか統計的な分析は実施していません。また、令和4年度まち・ひと・しごと創生事業実績評価の3～4ページをご覧くださいと分かるとおり、基本目標を達成するために実施された具体的な施策の評価が良好であったとしても基本目標に掲げられた指標の評価は必ずしもA評価とはなっていません。本来ならば、基本目標に掲げた指標に対し、相関関係が強い具体的な施策を設定すべきであることは承知してますが、それが非常に難しいことをご理解いただきたい。

【A委員】

要介護認定を受けた都市部の高齢者も本市へ移住されている方も既に多くいると思われます。今後の見通しとしては、市内の高齢者数は緩やかに減少していき、その一方で都市部の高齢者数は爆発的に増加し、介護従事者の不足から地方移住を希望する高齢者が増加する可能性があることから、本市における移住戦略の一つとして高齢者の受入体制を検討していくことを提案します。なお、住所地特例により移住元の自治体が被保険者となるため、本市の介護保険財政への負担は少ないものと考えます。

【企画課長】

過疎地域では既に高齢化率も高齢者数も減少しつつあり、本市では高齢化率は上昇するものの高齢者数は減少する段階に入っています。ご提案のとおり、移住者が入居する特別養護老人ホームがすべて住所地特例の対象となれば介護保険財政への負担は少なくなります、介護従事者の確保が大きな課題になると感じています。

【A委員】

高齢者が少なくなると、特別養護老人ホームに空きが多く発生します。新たな施設を造ることなく既存のインフラと介護人材を活用して対応できるものと考えます。引き続き、検討をお願いします。

【露木会長】

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

(意見なし)

特にないようですので、次の議題に移ります。

(7) その他

【露木会長】

次に、次第7「その他」を議題とします。委員の皆様から何かございますか。

【A委員】

本市の医療分野において、外国人患者の受入体制が不十分であると感じています。これから外国人を含めた多くの観光客を受け入れていく中で課題となるため、今後の対応を検討し

ていただければと思います。

【企画課長】

承知しました。

【露木会長】

その他に何かございますか。

(意見なし)

事務局から何かございますか。

(駐車券等の事務連絡)

(8) 閉会

【露木会長】

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。長時間にわたる会議、大変お疲れ様でした。

以 上